府政報告日本共產党京都府会議員団 新 2009. 3. 2

No.1943

TEL 075 - 414 - 5566 FAX 075 - 431 - 2916 E>>> giindan@jcp - kyotofukai.gr.jp

●2月23日より2009年度予算特別委員会が開始しました。各部局の書面審査の審議をご紹介します。

もくじ 教育委員会・・・1 農林水産部・・・8

2009年度予算特別委員会 教育委員会書面審査 2009年2月25日

かみね史朗(日本共産党・京都市右京区)

30人学級

当初計画どおり今年度40人の教員増員を

【かみね】30人程度学級を実施するための教員増の問題です。来年度40人の教員増員の方針が20人になったのは、私は問題だと思っています。何故こうなったのか、考え方も含めて明らかにして頂きたいと思います。

【教育企画官】19年度の「まなび教育推進プラン」において、義務教育9年間を見通して充実していこうということで、まず20年度から小学校において30人程度の学級編成が可能な教員配置を進めてきたところです。21年度当初予算案においては、20年度の40名に加えて20名の教員定数の増員を計上しているところです。

先の本会議で、知事も極めて厳しい財政環境の中、着実に施策をすすめていくという旨の答弁があったと ころですが、この増員を最大限に活用していきたいと考えているところです。

【かみね】教育条件の改善が予定通り出来なかったことは、子どもたちにとっては大きなマイナスになるのではないかと思いますし、2年で実施するというのは昨年度当初の知事や教育委員会の府民への約束であった。約束違反ではないか。雇用情勢が厳しい時に行政として雇用の拡大に力を尽くさねばならない時に、その努力を怠ったに等しいのではないかと思いますが、そういう大きな問題として考えておられないのかどうか、お聞きします。

【教育企画官】京都府教育委員会としては21年度での完全実施にむけて努力をしてきたつもりですが、厳しい財政環境のなか、途切れることなく増員を図るということで、20名の定数の増員ができたということで、その効果を確かめながら、「まなび教育推進プラン」の実現を今後とも実現を目指していきたいと考えているところです。

義務教育9年間を見通して30人程度学級が可能となる教員配置計画をたてよ

【かみね】厳しい財政事情のもとでも「京都を温める」という予算として計上したというのが知事の説明でしたが、その最優先の事業にこの問題が位置づけられていないということの表れではないかと言わざるをえません。そういう意味では、年度途中でも残った20人の増員を知事に求めるべきではないかと思いますし、教育長が本会議で答弁されましたが、義務教育9年間を通して30人程度学級が可能となるよう提言の実現に努めるという姿勢を示されましたが、その実現のための計画を立てていくべきだと思いますが、いかがですか。

【教育次長】私どもも計画を立てて、その通りに実行してまいりたいと思いますが、年度年度に予算が決定されまして、計画を変更せざるを得ない場合もございますので、その事は肝に銘じて重要なことだと思っておりますので、できるだけそういう方向でがんばっていきたいと思っています。

【かみね】子どもの教育条件に関わる重要な問題ですので、知事にも積極的に予算を計上するように強く求めて頂きたいと思います。

高校教育

京丹後市の府立高校定員問題について

【かみね】次に、高校教育の問題でいくつかお聞きします。

丹後の府立高校の定員の問題で、教育長は先の本会議で「厳しい丹後地域の経済状況等をふまえ、定員以上に合格させることを含め柔軟な対応を行う。生徒や保護者のみなさんに不安を与えないように対処する」と答えられました。保護者のみなさんは一定評価をするけれども、それでも府立の高校に地元の子どもが行けない子がたくさん出るということで、京丹後市に対して府にさらに要望を強めてほしいと要請をされています。

実際に定員を考えますと、中学卒業生が69人昨年に比べて増えるのに20人しか定員が増えていません。そういう意味ではやはり、生徒や保護者に不安を与えないような、さらなる措置が必要ではないかと思います。普通科 I 類の希望が一番多いわけですので、1クラス定員を増やすような措置をされるべきではないか。またもし、志願状況で定員割れになるような学科があるのであれば、2次募集も行うべきではないかと思いますが、いかがですか。

【指導部長】丹後の高校募集定員のことですが、定員の策定については前年度までの進学実績等を十分に勘案して、総合的に検討して設定をしています。

丹後通学圏について、中学3年生が増えるのに定員の増が少ないではないかというご指摘ですが、過去数年間、丹後の中3生は減少傾向にございます。その中で、例えば、昨年度までの過去5年間の様子をみますと、生徒数が200名を超える減少をしている中で、募集定員としては160名の減にとどめております。

今回、京丹後市の方で生徒が増えるということですが、丹後通学圏としては、今年度の数字もあわせましても、過去5年間で155名の生徒数の減に対して、140名の募集定員の減ということで、生徒数の減少数を上回るような形で募集定員を設定したことはないわけであります。これは丹後通学圏としての事でございますけれども。

そのような中で、今回、非常に通学の条件も含めて、非常に経済的にも厳しい、特に丹後の状況は厳しいということで、本会議で教育長が答弁しましたように、応募の状況を見ながら募集定員を上回る生徒さんを合格をさせるということも含めて弾力的に対応していきたいということを、そういう方向で進めたいと考えているところです。

【かみね】本会議で保護者や生徒へ不安を与えないように対処していくとお答えになったわけですので、今の経済状況をふまえて最大限の対応を改めて求めておきます。

Ⅱ類が定員割れした場合は二次募集を

定員割れをおこす類・類型制度を見直せ

【かみね】丹後の高校定員の問題を通じて、私が痛感したのは、高校教育を受けたいという生徒や保護者の願いに真摯に応える府の行政でなければならないと思います。高校の定員とか、高校教育制度についてもそういう観点で常にその時点の保護者の要望などにかみ合って見直しをしなければならないと思いました。その点で、私は府の高校の問題を見渡した時に、Ⅱ類で定員割れが多いというような問題についても、子どもが高校に入る定員を下回るということになるわけですから、非常に大きな問題ではないかと思っております。今年度のⅡ類の定員割れの人数は府立高校全体で何人だったのか、その原因をどう考えておられるのかお

今年度のⅡ類の定員割れの人数は府立高校全体で何人だったのか、その原因をどう考えておられるのかお聞きしたい。

【指導部長】定員割れの人数ということについては後ほどお答えするとして、私どもは、Ⅱ類のあり方も含めて、この間、府立高校の改編整備というか、そういう取り組みを進めてきています。その中で、Ⅰ類・Ⅱ類のあり方も含めて、しっかりと現状をふまえて改善の検討を進めていきたいというふうに基本的に考えておりますので、よろしくお願いしたいと思っています。

【高校教育課長】Ⅱ類の定員割れはどうだという話ですが、Ⅱ類だけではちょっと数字を出しておりませんので、今持ち合わせておりません。

【かみね】私が計算しますと117人という定員割れでした。これは年々増えてきております。117人の生徒が本来高校に入れるはずなのに入れていない。それは、今の経済情勢の中で非常に大きな問題ではない

かと思います。

この間、II類は、文理系をつくるなど、いろんな試行錯誤をされてきたと思いますが、定員割れが増えてきているという状況を打開できておりません。そういう意味では大きな問題ではないか。今度の願書受付で、II類が大きな定員割れが起きるのではないかというふうに、中学校の進路指導の先生方も危惧されていますが、もし定員割れが起こった時は2次募集をしてでも定員割れを防ぐという最大限の努力が必要ではないかと思うがいかがですか。

【指導部長】Ⅱ類の定員割れということですが、先ほども申し上げたように普通科全体としていろんな今日的課題があると思っていますので、Ⅰ類・Ⅱ類のあり方も含めて、専門学科をこの間、充実させてきたという経過がございますが、そういったことも含めて総合的に、今後検討してまいりたい。

【かみね】 2次募集も含めて検討をして頂きたいと思います。 Ⅱ類の定員割れの原因はいろいろあるかと思いますが、やはり類・類型制度そのものが行き詰まっているのではないかと感じざるを得ません。

今お答えがあったように、Ⅰ類・Ⅱ類のあり方も含めて検討していくということですので、ぜひ検討して頂きたいと思いますが、西城陽高校ではそもそも類・類型制度をなくして、高校入学後に文系や理系、あるいは学習重視型、学習部活両立型、こういうものを選択できるように既に変えている。生徒や保護者の希望に沿った形の見直しがされてきている。類・類型制度を根本から見直して、定員割れが起きないような教育制度をつくるべきだと思うが、いかがですか。

【高校教育課長】ご指摘の「西城陽高校の類・類型制度をなくして」とおっしゃいましたが、そうではなくて、正確には教育科というのは特例校ということで、学習の内容、そして学ぶ集団を弾力的に、今教育課程の編成基準を定めていますので、その編成基準とは違った形で研究開発としてやってくださいという、こちらの方で特例校として認めているものであり、 Ⅰ 類・ Ⅱ 類の生徒はもちろん在籍しますし、学びの集団とその内容を工夫しているということです。

【かみね】実質、類・類型制度をなくしているに等しい状況になっているということです。根本的な見直しを改めて求めておきます。

定時制高校大量の不合格者を出さない最大限の措置を。募集定員を増やせ

【かみね】定員割れの一方で、不合格者が年々増えているのが京都市内の定時制の定員なんです。昨年度の 2次募集で42人、今年度で76人が不合格になっています。これは定員を削減してきた結果であります。

定時制、通信制については本会議でも私は指摘させて頂きましたが、不登校の子や発達障害の子など、困難な課題を持つ子もたくさん入学していまして、その子どもたちの教育を保障する大変重要な学校になってきています。今回大量の不合格者を出してはならないと思います。それこそ、定員以上に合格者を増やすような柔軟な対応が必要ではないか。そして、来年度については募集定員を増やすべきだと思いますが、いかがですか。

【指導部長】定時制の定員については、もちろん中3生の志望状況、あるいは中3生の数、そういったものをふまえながら、定時制の定員も策定してきているわけですから、この間、定時制の入学者の状況を見ますと、定時制を希望しているのではなくて、全日制を希望しながら途中から定時制にという子どもが非常に増えていると思っている。そういうことで、全日制の定員を増やして、定時制の定員を削減するという形で定時制の定員を削減してきた。単に定時制の定員だけを減らしてきたということではありませんので、その点はご理解いただきたいと思っています。

【かみね】定時制のもっている役割も非常に重要性を増してきていると思います。不登校の子どもたちについて言えば、年々増えてきている中で、定時制、通信制が一つの重要な高校進学の場になっているという事実もしっかりふまえることも必要だと思いますので、定員増については考えるべきだし、今年度、大量の不合格者を出さないような最大限の措置を求めておきたいと思います。

臨時教員の労働条件について

【かみね】最後に臨時教員の労働条件について伺います。今、派遣切りやワーキングプアが社会問題になり、 政府与党からも製造業での派遣を禁止するような声が出るなど、安定雇用への転換の流れが広がってきてい ると思います。こういう時代認識は、教育委員会はもっておられますか。

【教職員課長】講師の労働条件の整備については、そういう認識を持っているところです。

【かみね】そういう認識をもっておられるということを確認したいと思います。

子どもたちに社会のあり方を教えるべき教育の分野こそ、時代の要請に機敏に応えて改革をしていくべきだと思っています。私は、今日の書面審査に向けて、ある高校の非常勤講師の先生からお話をお聞きました、2校あわせても13時間の講師の方で、それでは生活できないと頼み込んで14時間にしてもらったけれども、それでも生活できないということで、夜も寄宿舎の舎監を月4回から6回入れてもらったと。それでもやっと収入は17万8800円。年金や健康保険、生命保険料など、どうしても必用な経費を支払いますと7万5000円程になりますが、それを差し引くと家賃も払えないということで、結局、親元で同居せざるを得ない状況です。これでは結婚できない、将来設計が成り立たない。来年どうなるのか不安でいっぱいだという声が出ておりまして、同僚の先生方からも、こんな低賃金の使い方がされていいのかと怒りの声が上がっている。

教育長は、本会議で私が質問した時にも、昔からやっている任用形態だというふうにきっぱり切り捨てるような答弁でしたが、こういう非人間的な任用形態というのは、安定雇用の流れに反するのではないか。変えないといけないのではないかと思うんです。そういう意味では、臨時教員を減らして、正規教員を増やしていく方向に転換すべきではないですか。いかがですか。

【教職員課長】非常勤講師の制度については、従来から私どもがお答しているとおり、学校の教科の持ち時間数の関係とか、学校の特有の事情によって続いている任用形態であり、このような制度が基本的には今後とも必要であると考えています。

なお、非常勤講師については、全体をみますと、特に20代、30代の方は、教員採用試験の勉強をしながらこういった非常勤講師をしたいという方も沢山おられますし、40代、50代の年代を見ますと、そのうち9割が女性の方であり、家庭と両立させながら空いた時間で非常勤講師をやって頂いている。60歳以上についても、再任用というか、退職された方が、年金を受けながらやっているという方が沢山あり、個々の希望者については、その都度実態を聞く中で、複数の学校に紹介したり、常勤講師に任用したり、そうしたニーズに合った形で、できるだけ任用できるように努力してまいりたいと考えています。

【かみね】先ほど紹介したような非常勤の先生方の本当に切実な、痛切な訴えに、ぜひ耳を傾けて、安定雇用の方向で転換するように求めて終わります。

梅木紀秀(日本共産党・京都市左京区)

学校給食費の値上げ問題について

【梅木】年末年始、年越し派遣村の問題がマスコミ等でも問題になりました。派遣村に携わった方の話が雑誌に出ており、派遣切りと言えば単身者をイメージするけれども、家族をもった貧困層が増えてきていて、今後、いわゆる子連れホームレスという形も出てくるのではないかという心配が書いてあった。

子どもをめぐる貧困の問題は、本屋さんに行ってもいろんな本が出ていて問題になっている。また、政治の課題として、国保料滞納世帯に対して、子どもが医者に行けるようにという手だてもされるようになった。こういう手だてが一層必要になってくると思う。

そこで、給食費の問題ですが、私も子どもの頃に給食費は非常に嫌でした。滞納がちで。そういう意味で、 今、滞納の状況を把握しておられますか。また、京都市が給食費を値上げするということが出ていますが、 これは大変なことだと思います。子どもが多いと特に負担が増えます。府内の自治体で給食費値上げを予定 しているところがどの程度あるのか把握しておられますか。

【保健体育課長】滞納状況については、17年度の文科省の調査結果以降していませんので、この度の経済状況の変化に伴う滞納状況については把握していない。値上げ問題は、本年度4月以降値上げされたところが6市、2009年4月以降、京都市、乙訓地域2市1町、八幡市で値上げを予定されていると承知している。各市町村の給食費の20年5月1日現在での給食費は把握しています。

【梅木】給食費については、2007年度と2008年度の自治体別の給食費の状況をまとめた資料を要求します。お願いします。

やはり、いろいろな高騰・値上げということもありますので、連動してくると思いますが、これは国の政策になると思うが、極力無償へ近づけていく努力が必要ではないか。また、こういう事態であり、農政サイドとも協力をして、何かの形で給食費を値上げしなくてもいいように、教育委員会としてもお考え頂きたい

と思います。

資料の点についてご答弁をお願いします。

【保健体育課長】資料の提出については正副委員長とご相談させて頂きたい。

【梅木】よろしくお願いします。

府立高校授業料減免制度について

【梅木】府立高校授業料減免制度について、世帯全体の所得額になっているということで、山内議員も代表質問で質問しました。実際に話をききますと、収入が低いためにお兄さんが外に出ていたけれども帰ってきて一緒に住むことになったとか、府北部で話をきいたのですが、小学校で4人ほど年末年始に転入があった。何故かと聞いたら、失業して帰ってきたと。先ほど言いました、家族全体で失業したためにホームレスになる人がでてくるのではないかというような形で、実家があれば帰ってきて、一緒に暮らすことになるわけですが、そういうケースが、私が知っているのは小学校のケースですが、高校生ということになれば、同居することになれば、おじいさん、おばあさん等の収入等も入ることになるわけで、この点については今の状況にあわせて柔軟な対応が必要になってくるだろうと思います。

そこで、私学の授業料の直接助成の場合には所得基準が「主たる生計維持者」ということになっている。 主たる生計者と家族全員の収入ということになっているが、この府立高校の授業料減免の問題については、 「主たる生計維持者」とすることは難しいのか。これは国の方で決まっていることなのかどうかお聞かせく ださい。

【高校教育課長】授業料減免の所得基準の算定の仕方で、同一生計ということで、世帯全員の収入としているところ、それに対するお答えですが、基本的に私学の場合は、私学の生徒に府が補助しているというよりも、学校に対しての補助ということで、各学校が弾力的に生徒に対して助成される、その学校に対して府が助成している。府立高校の場合は、子どもの保護者、家庭に対して直接しているものですから、公平・公正な取扱いとするために所得の基準として同一生計にある世帯全員の収入ということでやっているところです。

【梅木】国の基準なのか、府の基準なのかどうか。

【高校教育課長】授業料の減免要領ということで府で定めているものです。

【梅木】国の基準ということでなければ、府の方である程度柔軟に対応もできると思うし、検討もできるのではないかと思います。これは現実にあわせて柔軟に対応して頂きたいと思いますが、各学校に配られている資料を見ますと、同居の兄の所得についても自主的に生計費を家計に入れていない場合であっても特別な配慮はできないのかという質問に対して、これは「出来ない」と書いてあって、杓子定規に言えばこういうことになるかと思いますが、今言いましたように、実態として、いろんな状況があるので、これはぜひ柔軟に対応をして頂き、現状に合ったかたちでお願いしたいと思います。この点はどうでしょう。

【高校教育課長】兄弟が入っている場合、103万円まで控除して収入をゼロにしたり、あるいは65歳以上の場合158万円までゼロにしたりとか、そういった収入から所得に置き換える場合一定の控除をしているというようなことなのですが。

一方、同一生計に当たるかどうかというあたりで、いまおっしゃいますように、家庭の状況が複雑であったりしますので、一律に要綱で定めているものですぐに判断できない状況もございます。そういう場合は、必ず、他校との整合性を取るために高校教育課の担当の方に相談頂き、学校とやり取りしながら、これはどうなんだということで、公正・公平性を図っているという状況です。

【梅木】それは運用上の問題で、十分に実態をふまえた上でお願いしたいと思います。

修学資金貸付制度について

【梅木】次に、修学資金について、先日、テレビで、大阪の例でしたが、高校卒業時に修学資金を借りていて、卒業時に借入金ができているということで、驚かれている場面が出ておりました。また、滞納額が増えているということですが、実際に修学資金制度を見てみますと、私学の場合、自宅通学の場合月3万円借りられる。3年間になると108万円。支度金を合わせると130万円程になるわけです。130万円を超える。これが高校を出たとたんに借金になっていると。府が無利子で貸し付けている方は返済は20年になっているのですが、銀行で借りて利子補給というものになると、7年間で返済。3年間の猶予ですから、卒業してすぐ返済を始めなければならない。大学へ進学した場合、大学の授業料も払わなければならないとなると、先日、学生諸君が来ていましたが、相当な借金になると。これでは、大学へ行きたいと思っても行けな

いということなんですね。

この辺については、せめて返済について、延長するということは出来ないのでしょうか。

【高校教育課長】修学資金の返済の延長はというお話でしたが、返還期間が修学資金の場合20年以内ということで、その中で調停して幾らずつ返せますかというふうにして、個々に応じて実施しているということです。20年以上とか、基準を変えるということは現在のところ考えておりません。

【梅木】今言いましたのは、利子補給の方が7年でということで、特にお願いしたいと思います。

通学費補助制度について

【梅木】高校通学費補助について質問したかったのですが、今度、収入の低い世帯の子どもを対象にして17000円を超える分の半額を補助するということになりましたが、予算で見ると増えているのは265万円ということで、是非ともその辺も一層充実して頂きたいということをお願いして質問を終わります。

《他会派委員の質問項目》

■国本友利 (公明·京都市左京区)

- 1 夏季集中学習「ふりスタ」について
- 2 「ことばの力」育成プロジェクトについて
- 3 心のサポート推進事業について いじめ認知件数、解決状況、傾向は。 また、家庭への支援は。
- 4 不登校対策について

件数は。

初期段階での解決へ、府民生活部との連携は。

■佐々木幹夫(創生·綾部市)

- 1 競技スポーツの振興事業について 公立高校でのトップアスリート育成への支援は。
- 2 「ことばの力」育成プロジェクトについて

■安田 守(自民·向日市)

- 1 競技スポーツの振興事業について
- 2 近畿高等学校総合文化祭開催費について
- 3 京都市乙訓通学圏について

混乱はないか。現制度は複雑。一通学圏・単独選抜を求める。

北部と違い交通も発達している。一通学圏、単独選抜に向けて取り組め。

答弁【高校教育課参事】特に混乱はない。

【指導部長】複雑だが状況ふまえ次の対策を考えていきたい。

4 京都式少人数教育について評価するが教員の資質も重要。

大量退職の時期を迎え、大量採用の時期を迎える。教員のレベルをどう認識しているか。

退職者の経験生かす取り組みを。人数減らすだけでなく、教員の質の向上を。

答弁【管理部長】教職員評価制度を実施し、学校目標に即した教職員の目標を決め、日々の授業の観察、評価も必用。教員養成、質の高い教員の採用。管理職の意欲向上も求められる。

■尾形 賢(自民・京田辺市及び綴喜郡)

- 1 食育・食事マナー向上について
- 2 国語教育について、正しい日本語、敬語の使い方について
- 3 八幡市での任天堂DSを活用した学習について

書物を読む、書くことが大事。ゲーム機導入に対して危惧がある。府教委はどう考えるか。

答弁【学校教育課長】任天堂DSは全てを対応することはできないが、英単語や漢字学習などにおいては教具として有効に活用できると考える。実際に書くこと、書物などから得た情報をまとめて論理的に検証する力などは大変重要。

■北尾 茂(民主・城陽市)

- 1 みんなで読もう1000万冊読書キャンペーンふまえた検証は
- 2 不登校、ひきこもりへのチーム絆と連携した支援について

■片山誠治(自民・南丹市及び京丹波町)

- 1 特別支援学校の担う福祉面の役割について
- 2 特別支援教育充実費について
 - 退職教員や大学院生100名の配置で足りるのか
- 3 特別支援学校卒業生の就労支援事業について
- 4 特別支援学校の地域等連携推進費について増額を
- 5 中高一貫校の施設整備について

子どもの要望である園部高校附属中学校専用の校舎建設を

6 いうことを聞かない教員が増えている。人事権など、もっと校長・教頭に権限を与えることはできないか。

答弁【教育次長】人事権について、結構現場の校長の意見は聞いて行なっている。

■豊田貴志(民主・京都市山科区)

- 1 職業教育事業費について
- 2 食育について、高校に食堂設置を
- 3 府立学校の環境整備について

東稜高校の施設設備が他校と比べ劣っていると感じるがどうか。

4 教職員の不祥事について、本府の状況と取組は

体罰について、自分が子どもの頃は保護者も教員を信頼し「どんどん叩いて下さい」と言っていた。保護者の質も変わっているが、学校の先生の質も問われる。再発防止策は。

■桂川孝裕(創生・亀岡市)

- 1 公立小中学校への携帯電話の持ち込みについて考えは
- 2 教職員の北部採用枠について
- 3 文化財の保護修理について
- ■石田宗久(自民·京都市左京区)
- 1 「古典の日」推進事業費について
- ■菅谷寛志(自民·京都市山科区)
- 1 教育基本法改正後、今年から移行期間が始まるが、新教育基本法の精神をこれまでどう生かしてきたのか。この精神を一番理解しなければならないのは教員。
- 2 道徳教育について、「明日への扉」の活用状況と効果は
- ■山本 正(民主・宇治市及び久御山町)
- 1 全国一斉学力テスト結果と、生活習慣、学習習慣の関連は。携帯電話所持との関係は。
- 2 府独自の学力診断テストと全国一斉学力テストの関係について

平均点より下の子を20点引き上げて平均点が上がることと、平均点上位の子を20点引き上げるのと、同じ平均点が上がることだが、中身が違う。橋本知事が「結果を公表せよ」と言ったが、結果を見せたら次の課題が見えることもある。公表せよとは言わないが、それくらいの馬力でがんばらなあかん。

3 困難を多く抱える学校に対しての支援について

経済的に困難な世帯は生活習慣の確立も困難。加配の措置など必要。

年度途中で大変な家庭が増えた地域の学校への年度途中の加配措置をする決意はあるか。

答弁【教育長】あります。

2009年度予算特別委員会 農林水産部書面審査 2009年2月27日

松尾 孝(日本共産党・京都市伏見区)

命の里再生事業について

【松尾】今年の農林関係の予算、ともに育む命の里再生事業、18億1300万円。うち森林関係が10億。限界集落といわれるような困難な状況が増えているなかで、どう対処していくのか。意欲的なものも感じているが、実効あるものにするために思っていることを聞きたい。

外から見ていても大変なところもある。自力では難しいだろう何とか応援をという発想になりがちだが、その場合でも老いてもなお村に住んでがんばっている、そういう人の力をどう引き出すかが大事だ。つながりもたくさんある。水源の里の5集落の会長さんも、何とか自分の息子には戻ってもらいたいと思ってそういう話をしているんだとおっしゃっていた。いろんなつながりを使って村を再生させよう、あるいは身近な力を借りて何とかしようと努力している。そういう力を大事にした計画作りが必要。部長はどう考えているのか。

【農林水産部長】農山村はすべての命の源だと思っている。地域の人たちが中心ではあるが、そこから出られた方もたくさんいる。地域の人たちが中心ではあるが、みんなが里を捉えなおしていくことが大事だ。地域によってバリエーションが違うが、それぞれの地域において、自分たちの集落の再生を何とかしたいという強い考え方が軸になるだろう。また、地域問題、集落問題は市町村行政の基本的な課題であろうと思っている。市町村が主体的にどのように取り組んでいくのか、これが大事。それを踏まえて、京都府として地域の思いや取り組み姿勢をしっかりと踏まえて、支援をしていきたい。これが基本的な考え方。

【松尾】おっしゃることはわかる。計画を作って複数集落の連携組織だということで、枠をはめていくことにこだわらないように、一番大事なことは内々の力を引き出すこと。そこに力点を置いて進めていただきたい。要望する。もう一点は里が持っている資源が随分損なわれているということ。

府下でもがんばっているところがある。由良川源流域の芦生はこの20年以上村の人口が変わっていない。71名、68名といったところで推移している。なめこの工場があり蕗を使い食品加工をやりこれが土台になっている。原生林があり山の家も早くできた。活用して入りこみ客も増えている。そういう力のあるところ、それなりの資源をしっかりと活用していくことが大事だ。水源の里でも蕗あるいは栃を使って何とか力をつけようとしている。資源という場合一番大事なのが田んぼ、畑。これを荒らして使えなくなる、草ぼうぼうで住んでいる人の心もすさむようでは到底村はもたない。しっかり田んぼを作って、米価は下っているがお米を売ってがんばるという取り組みが京都でもいっぱいある。舞鶴の予保呂地区などは近辺の住民の皆さんにできるだけ村で作ったお米を高く使ってもらう。美山の田歌などは、入りこみの新入りの世帯が増えている。豊かな自然のなかで暮らしたいという人たちを村で受け入れる。その人たちにも農業をやっていただく。このような米作りを中心にしっかりやっていく、計画の中にもそれを据えてやっていくことが必要ではないか。

【農林水産部長】地域の資源は色々なものがあると思う。伝統的な行催事、自然、あるいは風景も。そのような資源を生かすも殺す人の力だろうと思っている。命の里事業では、まず人づくりが大きな柱、もう一つの柱として里の基礎作りを掲げている。こういうところで、米作りをやりがいを持ってやっていただく。お米についてはよい米を有利に販売していただく。それぞれの地域で流通経路も含めて、よいお米をよい条件で販売していただく、買っていただく。それが農家所得に結びつくと考えている。生産サイドに立って生産振興にがんばって生きたい。

農業ビシネスについて

【松尾】そこで物を作って村を援助していくことが当然なのだが、そこで農業ビシネスについてだが、こういう大変困難なところは、普通考えればビシネス対象地域にはなりにくいと思うが、こういうところでがんばっていけるものを育成することが大事だと思うがどうか。

【担い手支援課長】農業ビシネスの主眼は、一つは意欲ある方にがんばっていただく。農家の子弟、認定農業でがんばっている方、新規就農者、集落の営農組織でがんばっておられる方、最近は集落型営農法人もたくさん出てきている。小規模の農家の方もスクラムを組んで固まって集落営農という形で組んで、農業ビシネ

ス、農商工ファンドを活用していただく。先ほどあった芦生のなめこなどの商品開発も取り組んでいただきたい。

【松尾】1 ビシネスに300万限度に応援するものだから、それを活用して単に儲けたら良いということでなく、しっかり位置づけてほしい。そういう点で対象は企業参入してくる法人、株式会社ではなく、地域に根ざした取り組みを対象にするということを大いに重視してほしいと思うがどうか。

【担い手支援課長】農業ビシネスの狙いは、一つは意欲ある農業者だが、スタートアップ、立ち上がりに対して支援をしていくということと一定市場の評価を得ているもの、それはさらに伸ばしていただくという二つの方向を考えている。今あった立ち上がりについてもしっかりがんばっていきたい。

【松尾】さらに伸ばしていくとのことだが、食品の小売、加工、外食関係などすでにかなり企業が入って広く やっているところがある。そういうところに重点が行くようなことにはなりませんね。

【担い手支援課長】農業経営には多様な形態があると思う。色々な個性や地域によっての形態があると思うので、こういう施策の対象にしていきたい。

【松尾】具体的に言うと「かね正アグリシステム」や「八百の郷」だとか「ワタミファーム」だとか色々あるわけで、こんなところにてこ入れすることがあってはならないと思う。指摘し注意しておきたい。

即戦力の担い手を育成していきたいと強調しているが、果たしてそういうことになるのか、地元の力が一定出てくる、それが新たな就農を呼び起こしていくことにつながるとは思うが、企業参入などの場合は雇用が一定増えるが即戦力の担い手を育成していくということはどう考えているのか。

【担い手支援課長】一定の収益を確保できる農業者も育てていかなければならないと考えている。そういう方が地域に育つことが即戦力の担い手と考えている。複数の例えば数集落に二、三人のがんばる農家が育っていく、その周辺に多様な担い手というか、女性、高齢者も含めて、それをしっかりと集落営農組織が支えていく、そういう重層的な構造を農業経営で作っていくことが担い手対策の柱になっていくと思っている。そういう意味で即戦力というのは、この農業ビシネスにつながり、ファンドも使いながら意欲ある経営体を作っていく。その中に集落型の農業法人というか、さきほど言った小規模の農家も集まってもらって、組織として経営の多角化として継続性のある組織になってもらうことも即戦力の担い手かと思っている。

担い手育成に重点を

【松尾】地域で文字通り多様な力を集めて、担い手としてまとめ上げて地域の担い手にしていく、そこに重点を置いてしっかりやっていただきたい。困難な地域、てこ入れがいるようなところも十分に考慮に入れて有利なところで儲けていくだけにならないように要望しておく。

担い手では実践農場をしっかり増やして計画的に配置をすること、一番困難なところにも配置を。例えば上林地区にはなく、今年からできるようになった。よく配慮して計画的に設置してもらいたい。現在 40 ぐらいだがもっと増やすようしていただきたい。

担い手問題では、後継者で家に同居しているが農業にはほとんどタッチしていないという人がかなりあることがセンサスなどでわかっている。6000人を超えている。こういう中から担い手を意識的につくり出していくことが重要。なかなか困難だがそこに担い手作りの力点をおいてほしい。

【農林水産部長】同居後継者は確かにたくさんいる。いろんな仕事をされているが、普及センターでは実情を承知している。普及センターでは農業講座をたくさんやっており、その中で後継者あるいは後継候補者を対象にした講座もやっている。また、後継者の配偶者を対象にした講座もやっている。こういう情報を農家に知らせているので、積極的に参加していただけるように働きかけていきたい。

【松尾】意欲のある人に積極的に働きかけるという普及所の考えも聞いているが、意欲のあるなしでなく、もっと計画的に集落をあげて現在がんばっている人の力も借りて討議をしてやっていくように要望しておく。

特別栽培米耕作へ支援を

【松尾】価格の問題だが、特別栽培米の問題で一般米と比べると収量も少ないが、農薬、肥料も少ない。値段は一般米より高く売れトータルで有利だということは間違いないが、低米価の中でも米が中心だから増やすような取り組みをやっていただきたい。京丹後市は5アール以上の取り組みに対しては一反当たり5000円、1へクタールを超えると一反あたり1万円を超える助成をしている。京田辺市は今度の予算で一俵あたり500円の上積みをする。こういう事例が府内でもあるわけで、府として農家が特別栽培米をしっかり作って所得をあげる、がんばる土台、力をつくる状況を作っていただきたい。要望する。

梅木紀秀(日本共産党・京都市左京区)

正規の安定雇用で森林再生を

【梅木】林業についてだが、NHKが「プロフェショナル」という番組で日吉町の森林組合の湯浅さんを取り上げており、番組を見た。人工林は手を入れなければ10年でやせ細ってだめになる。しかし、手を入れれば再生する、と日吉町の組合では15年かけて湯浅さんが7割ほどに手を入れてきた。非常に夢が与えられる番組だった。湯浅さんが言っていたのは「正規社員でなければダメだ。正規の安定雇用でみんなが協力してアイデアを出しながら、どうやって山を守るかということ。その蓄積で実際に山を知り、道をつけるにもこうやって道をつけていく。間伐の場合、木を切るにもこういう木を切っていくんだ」ということをおっしゃっていた。府外からも研修に来て和歌山にも指導に行っている。京都府の場合は森林組合で正規雇用で働く人を守ることになっているのか。また募集に対しての充足率はどうなのか。

【林務課長】日吉町森林組合はここ十数年かけて日吉町の森林を再生してこられた森林組合として、また非常に経営感覚に優れた参事さんを中心に優良な経営をされていると全国的にも有名で全国的にもトップを走っている。正規の組合職員が山に行って整備を進めることが大事と言われており、そのとおりだと思う。

府内の森林組合数は21あり、中核的森林組合と呼んでいるのは8組合。正規職員を雇用して山の管理に あたっているのは半数以上だと思う。

専門の有害鳥獣駆除配置を

【梅木】森林組合については注目していきたい。有害鳥獣の件についてだが、現場の人の話を聞いていると 猟友会に委託するという形ではなく、専門的に有害鳥獣を駆除するための専門家を安定的な身分のもとに配置する、研究しながら府外の出ているところに集中的に配置する、市町村と協力するという点でもこのよう なことは必要ではないか、検討できないのか。

【農村振興課長】捕獲員の確保は困難な問題になっている。担い手確保のため狩猟の講習会を取り組んでいるが、実際に捕獲に従事する方は経験が重要。銃器などの使用の場合は銃砲の所持、狩猟免許が安全確保からも必要。資格要件。現在は市町村が編成する捕獲班で活動されている。ご指摘の特別の班を確保する手立てができるかは難しい。今回予算提案している広域駆除班を編成するにあたって、そういう点は検討したいと考えている。

【梅木】専門的にきちっとやらないといくら防護策を億の単位でやっていったって大変だ。 現場から指摘されている検討を強く求める。

迫 祐仁(日本共産党・京都市上京区)

府栽培漁業センターについて

【迫】京都府の栽培漁業センターのことについて聞く。栽培漁業センターでクロアワビの養殖に取り組まれていると聞いている。他県はエゾアワビだが京都だけがクロアワビ。放流の実績が平成16年度で41万4千個、18年度で17万個だが19年度20年度の実績は。

【水産課長】19年度の実績は、放流数は15万8千個、20年度は今のところ8万9千個になっている。 【迫】えらい減り方だと思うのだが、昨年の8月、知事がテレビで京都府の特産品としてクロアワビを取り上げ丹後の旅館でも好評だし、東京のレストランからも注文が来ていると聞いている。生産量が少ないということだが、養殖技術も開発し、大規模な生簀やポンプが不要で50リットルの漬物樽で50個が養殖できる、高齢の女性の方でも家庭で養殖ができる。初年度から投資も回収できると聞きました。このようなセンターの運営費だが年間1億3千万円ほどかかっている。このうち人件費の6300万円ほどを京都府が持っているがあとは独自で生み出してこなければならない。知事も特産品としており他県からも注文が来るような状況であり、センターへの補助を増やすべきではないか。

【水産課長】減っていると指摘されたが20年度は、栽培漁業センターの要であるろ過槽の整備に1億円を投資し整備中である。これが2基分であり水量を絞っている。それで20年度の生産数量が減少している。支

援は人件費も支援しているし、アワビを安定的につくっていくために整備が必要であり、ろ過槽2基分に1 億円投資している。栽培漁業センターの適切な運営に資していきたい。

【迫】センターは開設から27年間、老朽化して耐用年数も超えている。故障したとのことだが、ろ過機は4基あり、残りの2基も早急に府が補助して整備すべきだ。京都府にとって有望な水産事業になってきているクロアワビの生産そのものをしっかりと伸ばしていくためにも栽培漁業センターへの支援を強めることを要望しておく。

《他会派委員の質問項目》

- ■桂川孝裕(創生・亀岡市)
- 1緑の公共事業
- 2森林整備
- 3 食の安心安全
- ■二之湯真士(自民・京都市右京区)
- 1あじわいの郷
- 2森林問題
- 3森林税
- ■片山誠治(自民・南丹市及び京丹波町)
- 1有害鳥獣問題
- 2森林組合
- 3有機農業
- ■佐川公也(民主・京都市西京区)
- 1京都農商工連携ファンド
- 2 丹後産トリ貝
- 3食品の賞味期限・消費期限
- ■前波健史(自民·京都市伏見区)
- 1農業ビシネス
- 2農地バンク
- 3 巨椋池排水場
- ■山本 正(民主・宇治市及び久御山町)
- 1市民体験農園
- 2農業ビシネス支援
- 3農商エファンド
- 4 学校給食での地産地消
- ■国本友利(公明·京都市左京区)
- 1新規就業事業費
- ■佐々木幹夫 (創生・綾部市)
- 1農業大学校卒業者
- ■安田 守(自民・向日市)
- 1丹後のトリ貝
- 2京の食の安全確保パトロール事業
- 3減反政策
- ■大橋一夫(民主・福知山市)
- 1地球温暖化対策
- 2森林整備
- ■角替 豊(公明·京都市南区)
- 1 獣医師養成
- 2サル被害